

HCG シンポジウム賞選定規程

HCG シンポジウム運営委員会

平成25年12月16日制定

第1章 総則

第1条 ヒューマンコミュニケーショングループが主催するHCG シンポジウムに、本会定款第4条ホ号にもとづき、最優秀インタラクティブ発表賞、優秀インタラクティブ発表賞、学生優秀インタラクティブ発表賞、ならびにオーガナイズドセッション優秀賞を各1件設ける。

第2条 前条の各賞の候補者を選定するため、HCG シンポジウム運営委員会内に賞選定委員会を設ける。

第3条 賞選定委員会は、委員長、幹事1名、委員若干名で構成する。賞選定委員会委員長はHCG シンポジウム運営委員会副実行委員長（前任）が、幹事はHCG シンポジウム運営委員会副実行委員長（後任）が就き、他の委員は委員長が推薦し、シンポジウム運営委員会の承認を得て選出される。

第4条 HCG シンポジウム運営委員会は、賞選定委員会の報告にもとづき、審議の上各賞の受賞者を決定する。

第5条 表彰はHCG シンポジウムの会期中に行う。

第6条 本規程の改廃はHCG シンポジウム運営委員会において決定する。

第2章 インタラクティブセッションにおける賞

第7条 最優秀インタラクティブ発表賞、優秀インタラクティブ発表賞、ならびに学生優秀インタラクティブ発表賞は、HCG シンポジウムで開催されたインタラクティブセッションにおける優れた研究発表を対象として選定する。

第8条 最優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、セッションごとに1件程度を選定する。

第9条 優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、一般の発表者によるものに限る、セッションごとに2件程度を選定する。

第10条 学生優秀インタラクティブ発表賞の表彰対象となる研究発表は、学生の発表者によるものに限る、セッションごとに数件程度を選定する。

第11条 各賞の表彰の対象者は、当該研究発表の著者全員とする。

第12条 各賞の受賞者には賞状ならびに副賞（研究発表1件に対して1個とする）を贈呈する。副賞は賞品とし、授賞1件につき1,000円若しくは2,000円相当の品とする。

第3章 オーガナイズドセッションにおける賞

第13条 オーガナイズドセッション優秀賞は、HCGシンポジウムで開催されたオーガナイズドセッションにおける優れた研究発表を対象として選定する。

第14条 オーガナイズドセッション優秀賞の候補となる研究発表は、当該セッションのオーガナイザによる推薦にもとづき、賞選定委員会が審議の上決定する。

第15条 表彰の対象となる研究発表は、セッションごとに2件程度とする。

第16条 表彰の対象者は、当該研究発表の著者全員とする。

第17条 受賞者には賞状ならびに副賞（研究発表1件に対して1個とする）を贈呈する。副賞は賞品とし、授賞1件につき1,000円若しくは2,000円相当の品とする。

付則 本規程は平成25年12月16日よりこれを施行する。

以上